

## 議 事 録

会 議 の 名 称	第8回 学校規模学校配置適正化検討委員会
開 催 日 時	平成25年3月26(火) 14時00分～
開 催 場 所	小川総合支所 3階 大会議室
出 席 者	<p><b>【出席委員】</b>          水本徳明 村田春男 戸田見成 萩原 茂          菊地 稔 藤田恵弘 小椋正美 福田智彦          小仁所 浩 西村浩一 鈴木美樹 沼田マサ          飯島利武</p> <p><b>【欠席委員】</b>          星野広幸 立原幸子 邊見亜津子          中島 淨 竹内昌信 稲田 弘</p> <p><b>【教育委員】</b>          中村三喜 沼田 新 澤畠照子 本田仁子 加瀬博正</p> <p><b>【事務局】</b>          我妻智光 戸塚俊宏 成井修也 真家 厚          佐々木 浩 菅谷清美 大枝江梨子</p>
協 議 案 件	具体的方策に係る中間答申の内容について
会 議 資 料	別 紙 ( 会議次第、 他 )
記 録 方 法	<input checked="" type="checkbox"/> 全文記録 <input type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開    (傍聴者 2 人)

## 【前回会議録の修正】

- 委員 7ページの下から12行目  
「メリット・デメリットは、こちらが資料として持っていればよい。聞かれたら、答えるという形で。」とあるが、私は、「メリット・デメリットは、中間答申に載せなくてもよいが、協議会の最初できちんと示してほしい」と申し上げた。
- 委員長 事務局は修正願います。  
また、6ページで、「聴取」とすべき所が「徴収」となっているので、修正願います。

## 【協議】

### (1) 具体的方策に係る中間答申の内容について

- 資料2について  
<意見1について>
- 委員長 ○P12の①小学校の再編  
私としても、もっともな意見だと思う。24年度を明示し、児童生徒数の後に、学級数を付け加えるということでよいか。
- 委員 中間答申の中で、学級規模を20～30名にするとある。これは、ポイントだと思う。よって、学級数を載せる場合には、最大30名ということを考慮し、数を出してほしい。
- 委員長 学級数は、最大30名で計算した数であるという旨を欄外に記載することとする。
- <意見2について>
- 委員 基本方針では、中学校9クラス以上と目安を示しているにもかかわらず、中間答申では、それについて何も書かれていないというのはおかしい。記載がないと、議論していないととれる。
- 委員 見る人が見れば、基本方針での9クラスはどこへ行ってしまったんだろうということになるので、中間答申でもそれについては触れておいたほうがよい。
- 委員 小川北中学校については、11クラスになるという推計である。よって、対象は玉里中学校かと思う。
- 委員長 前回、中学校のあり方については、地域協議会で検討してもらったということになったが、中間答申の中に、中学校について何か記載したほうがよいか。
- 委員 記載すれば、この委員会で検討したという事実が残る。
- 委員 P12①の表を伸ばして備考欄を作り、例えば、小川北中学校区の欄には「現在は考えないが、将来的には9クラス以上になる経緯である」などと書いてはいかかがか。
- 委員 そうすれば分かりやすい。  
美野里中学校については、現在は大規模だが、将来的に生徒数の減少が見込まれるの

委員長	で、再編の対象とはしない、という記述を入れてほしい。 では、中学校については、表に備考欄を作り、記載するということでよろしいか。
全員	異議なし
27:00	<意見3について>
委員長	協議会は、現小学校区と再編案小学校区での2段階で行っていく必要があるが、1年という期間では難しいと思ったので。
委員	私は、現小学校単位での協議会と理解していたが、たしかにそのことについて書かれていない。よって、P13「4. (仮称) 地域協議会の構成と役割」に明記したい。
委員	統合の対象となる学校同士が協議する機会を持つのがよい。
委員	私の地区でアンケートをとったところ、半分半分だった。 やはり2段階での協議会ではないかと思う。
委員	現小学校区と再編案小学校区での協議会を交互に開くのがよいのではないか。
委員	玉里地区については、各小学校で話し合ってもらい、まとまった意見を持ち寄り3校で協議する形もあるのではないか。
委員長	以上の意見をまとめると、基本的には現小学校区で協議会を持ち、必要に応じて再編案に示された小学校区同士が協議会を持つということによろしいか。柔軟に協議会が持てるような表記で。
	<意見4について>
委員長	それら団体の活動にばらつきはないか。
委員	団体が活発に活動していない地域もあるので、必ずメンバーを出すというのは厳しい。
委員	一生懸命に考えてくれている人をぜひメンバーに入れたい。構成メンバーには柔軟性を。
委員	この意見を出した理由としては、育成会と市民の会が学校と深く関わっているのを、切り離しては考えられないと思ったから。必ずその団体から入れなければならないということではなく、「以上の各団体から20名程度」などとして、門戸を広げられれば。
委員	私は、個別に名前を挙げないほうがよいと思う。地区には、様々な団体があるので、あつちは入っているのに、こっちは・・・ということになりかねない。「小中学校関連の団体」程度にとどめておいたほうがよい。
委員	地域後援会もあるので、たしかにそのほうがよいかもしれない。
委員長	では、【構成】の6点目については、「学区まちづくり組織（地区コミュニティ）の委員長 他推薦する者」とするとそれぞれの地域で実情に合わせて選びやすくなると思うが、いかがか。
委員	構成メンバーを推薦する際には、育成会や市民の会もあるということをお忘れでないでい

ただきたい。

委員長

様々な団体から意見をいただき、個人として熱心に活動をしている方からも意見をいただき、という趣旨であるということである。

委員

区に議員がいない場合はどうするのか。

委員長

その場合には、他の区の議員が入るということにするか。それとも、その地域の議員に限った方がよいか。

委員

議員というのは、地区だけの議員ではない。よって、議会が推薦した議員を入れるのが妥当である。

45 : 20

委員

これまで検討委員会でたくさんの協議を重ねてきたが、今日の議論を聞いていると、検討してこなかったような感じである。まとまっていない。どんどん広がっている。まとめる気がなければ、まとまらない。協議会はあくまで、みんなの意見を集めるということが目的であって、権限を持たせるべきではない。協議会に決定権を持たせてしまったら、検討委員会の意味がなくなってしまう。

また、どのようにするのかという基準がない。協議会で出された意見をまとめるにしても、基準がなければまとまらない。検討委員会がやるべきことを自覚し、責任を持って答申しようという気持ちがないといけない。

議員は出されたものを決定したり、否決するという立場なのだから、協議会に出て騒いでいたら、まとまらない。

委員長

答申については、検討委員会がするものであって、地域協議会で決定されることはない。制度上、そのような権限になっていることは間違いない。地域協議会からは、この検討委員会で決定していくにあたり、参考にする意見を頂戴するということである。そのために、検討委員会としては、協議会で協議してもらうための提案をしているのであって、話を拡散するとかゼロに戻すということではないと、私は理解している。

54 : 45

委員

検討委員会と地域協議会の関係が分かりにくいので、関係性（役割）が明確になると、お互いやりやすいのではないか。

委員長

P 1 1 の 1. 基本的な事項の④→これは無理なので、修正が必要。「協議会の中で十分に協議を行う。」としてよいか。

全員

異議なし

委員

検討委員会の権限の方が強いということが、明確になっていないと、地域協議会でひっくり返されて、ふりだしに戻るとということにもなりかねない。よって、地域協議会にはあくまで、参考意見とする、というスタンスを持っているべきだと考える。

委員

中間答申を推進するための地域協議会、ということを確認に示せば、覆ることはない。

委員

中間答申を推進するための地域協議会だとすると、それに反するような意見を持っていたとすると……。中間答申をうまくまとめるための協議会ということになるが……。

委員長 協議会では、様々な意見が出ると思うが、あくまでも最終的な決定は検討委員会がする。よって、「⑤協議会を踏まえて、具体的な実施計画案を検討委員会が作成する」と書けば、権限関係がひっくり返ることはないと思うが、いかがか。

全員 異議なし

委員 協議会という名前はよくないのではないか。市民の意見を聴取する組織とか。下玉里の人に話しを聞いたが、気持ちとして統合はやむを得ないと思っているようである。しかし、説明が十分でなかったという気持ちがあるようである。

1 : 09 : 33

委員 説明だけでは、それで終わってしまう。教育の問題とか地域の問題とか、場所によって違うのだから、話し合いを通して合わせていかなければならない。力を集約するようなものがなければならぬ。説得するというよりは、このように進めていったほうが、後々の力になると思う。

委員 現小学校区での協議では話が進まないから、思い切って再編案の小学校区同士で協議するほうが前に進む。また、スクールコミュニティにもつながっていく。

委員長 説明することも大事だが、地域の方には、自分たちが新しい学校をつくるという意識を持ってもらう必要があるので、私としては、協議会という名称を残した方がよいと思う。ただ、いつまでも協議しているわけにはいかないで、1年間という区切りをつける。

委員 再編案の小学校区で協議したほうが、生産的である。前向きに話が進み、新たな芽が開かれる。現小学校区では、内向きな話し合いになってしまう懸念がある。

委員 下吉影小学校については、学校がなくなったら、まとまるものがなくなってしまう。統合ということになれば、地域としての覚悟も必要になる。よって、自分の地域で話し合う時間も絶対に必要になると思う。

委員長 では、現小学校単位でも協議をし、再編案の小学区単位でも協議を進めるということにしたい。

<意見5>について

委員 検討委員会で、学校施設の複合化についての協議はしていない。おもしろい提案だと思うが、教育委員会を超えての話にもなってくるので、出すことで、本来の協議すべき内容から逸脱してしまう可能性がある。よって、あえて出す必要はないのではないか。

委員長 たしかに、十分に検討していない。よって、この項目は削除してよろしいか。アイデアとして持っておくということ。

全員 異議なし

委員 コミュニティスクールについては、学校長の方針を覆される可能性もある。よって、

地域と学校との意思疎通がはかられてから導入するのが望ましいと思うので、「コミュニティスクール等」としていただきたい。

委員長 では、「学校と地域の連携」という言葉にし、コミュニティスクールの導入などを検討する、としてよろしいか。

全員 異議なし

委員長 ここで、答申案を修正する時間をいただきたい。

休憩

1 : 52 : 36

委員長 再開します。

先ほど議論いただいた内容で、事務局に修正してもらった。では、これで中間答申させていただきます。

#### 水本検討委員長から中村教育委員長へ中間答申を交付

教育委員長 長期間のご審議どうもありがとうございました。  
いただいた答申を最大限尊重して、次の作業に移りたいと思います。

事務局 現在の検討委員の方に関しては、今年度で任期が切れる。今後のメンバーについては、教育委員会で検討し、委嘱したいと考えている。

委員長 閉会にあたり、委員長からのあいさつ

16 : 00 閉会

